

会議録

会議の名称	第1回西東京市中小企業等資金融資検討委員会
開催日時	平成29年10月30日（月） 午後6時30分から午後7時30分まで
開催場所	保谷庁舎1階会議室
出席者	<p>石坂 裕二 委員長 小関 俊典 副委員長 大阿久 博 委員 小原 伯夫 委員 安保 謙一郎 委員 高橋 隆太 委員</p> <p>[事務局] 五十嵐 豊 産業振興課長 小菅 真秀 産業振興課長補佐兼商工係長 小池 桃子 産業振興課商工係主事 小松 聡覚 産業振興課商工係主事</p>
議題	<p>(1) 特定創業資金融資あっせん制度の実績について (2) 今後の融資あっせん制度のあり方について</p>
会議資料の名称	<p>資料1 経済状況及び動向等資料 資料2 平成28年度西東京市特定創業支援事業関係の実績について 資料3 平成28年度融資あっせん制度事業等の実績 資料4 他市が実施している融資制度の取組みについて</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

【新事務局の紹介】

(開会前に、人事異動に伴う紹介を行った。)

1 開会

委員長：

開会前に報告する。本日欠席委員はなし。会議を開会する。
傍聴者の確認をする。

事務局：

いません。

委員長：

本日の会議資料について、事務局から確認をお願いする。

2 議題

(1) 特定創業資金融資あっせん制度の実績について

事務局：(資料1～3に基づき説明)

現在の経済状況や経済動向について、月例経済報告では、平成29年7月から平成29年9月までの3か月間をとおして、緩やかな回復基調が続いているとの景況判断されている。地域経済動向における景況判断では、緩やかな回復基調が続いているほか個人消費に持ち直しの動きがみられる。

東京都内の中小企業の景況では、景況指数表において、直近である平成29年9月については業況が再び上向き、模様眺めが続く見通しを示している。

都内、多摩地域及び西東京市内における中小企業の倒産件数において、都内全体で減少しているが、多摩地域においては、倒産件数が前年から増加している。本市においては、平成28年の倒産件数は8件で、前年の12件から4件減少している。また、本年度は、9月末時点で、5件の倒産件数。

セーフティネット保証について、平成29年第3四半期の指定業種は161であり、本市への申請件数は2件。申請件数は、前年同時期と横ばいである。

平成28年度の西東京市特定創業支援事業関係の実績について、創業スクール実績は第1回目12名、第2回目34名、第3回目19名、合計65名が受講した。

産業競争力強化法に基づく証明書発行の実績は17名。内、特定創業融資制度を申請した方は6名。

特定創業資金融資あっせん制度実績について、平成28年度は、申込が4件1,500万円、融資実行が2件、350万円。本年度は、9月末時点で、申込が2件、1,465万円、融資実行が1件、650万円である。

平成28年度融資あっせん制度事業等の実績について、事業資金は、全区分合計で、申込が114件、5億1,992万円、融資実行が93件、3億9,257万円。特別対策運転資金は、申込が104件、3億9,710万円、融資実行が84件、2億9,760万円。創業資金は、全区分合計で、申込が12件、6,024万円。融資実行が9件、3,905万円。

特別対策運転資金融資あっせん制度の月別申込み実績について、新規受付を停止する直前の3月の申込が28件、1億330万円と、ほかの月に比べ、大幅に伸びている。

各種制度の実績の比較について、特別対策の区分は、平成28年度の申込額が382万円で前年度より12万円減少、融資実行額が355万円で前年度より2万円減少。償還月数が57月で前年度より2月増加。保証料が8万471円で前年度より5,233円の減少である。

中小企業信用保険法「セーフティネット保証5号」認定実績は5件で前年度より3件減少している。

委員長：

各委員から意見、質問を求める。

事務局：

特定創業融資において、平成28年度は4件の申込の内2件が否決であった。その理由に資金計画が重要な要因であると考ええる。金融機関に資金計画の相談を受けていただくことは可能か。

委員D：

可能である。金融機関側も、融資申請前に事業計画などの情報共有ができる点はメリットである。

委員C：

創業スクールでは、どのような資金計画を作成するのか。金融機関との情報共有ができれば、より良い計画にブラッシュアップできると感じる。

委員B：

創業スクールでの事業計画書作成の項目では、知識・情報や考え方など資金計画を作成するための基本を学ぶことを狙いとしている。

講義という制約上、融資の審査の際には重要となる各人の事業内容の実現可能性の検証のところまではフォローしきれていない実情はある。一人ひとりの計画書の実現可能性を高めるために、作成者の要望があれば、これに対応する場や機会の必要性はあると考える。

委員長：

西東京創業支援・経営革新相談センターにおいても、金融機関が可能であるなら

ば、相談者の資金計画がより具体的になるため、協力をお願いしたい。

委員 A :

特定創業資金において実行件数の目標はあるか。第 2 回目の創業スクール受講者数が増加している要因はなにか。特定創業について需要が高いといえるか。

事務局 :

年間15件を目標としている。2回目の受講者数が増加している要因については、女性の働き方サポート推進事業の委託事業者が創業スクールの企画・実施を務めたため、連動して受講した方によるものである。また、平成29年1月に多摩26市に特定創業融資メニューについて調査をしたところ、平成28年度は、本市のほか2市は実施して、本年度は検討中を含め7市が実施予定との回答であった。

委員 B :

創業スクールにおいては、自宅で小さく創業を目指す方もいて、必ずしも資金調達と連動しないため、特定創業融資の申請件数につながらなかったのではないか。

(2) 今後の融資あっせん制度のあり方について

事務局 : (資料4に基づき説明)

平成31年度から始まる西東京市産業振興マスタープラン(後期計画)に向けて、今後の融資あっせん制度のあり方について検討を始めていただくにあたり、参考として、都内の他区市の事例を紹介する。

中野区の「事業活性化支援資金」は、事業継承や事業転換、事業多角化を対象としており、本人負担利率が0.4%の制度である。また、商工会に加入し、商店街で事業展開する場合には、利子補給を上乗せ優遇し、本人負担利率が0%になる条件もある。

江戸川区の「経営改善借換融資制度【区改善】」は、いわゆる借換を目的としており、複数債務を一本化することで、月々の返済負担を軽減し、真水分の資金を追加融資することができる。

新たな融資あっせん制度を検討していく上で、財源確保の観点から、調布市の東京都中小企業制度融資「小規模企業向け融資(小口)」と補助の併用をした事例を紹介する。

調布市の「普通融資資金(調布小口)」の要件を満たし、都の「小規模企業向け融資(小口)」の要件を満たす対象者に対し、保証料のうち2分の1を調布市、2分の1を都の補助として利用することができる。

本市では保証料の全額を補助しているが、都と連携することにより、保証料について、市の負担額を2分の1軽減することが可能となる。この負担額の軽減による部分を新たな融資あっせん制度を構築していく際に財源として充てることが可能と考えて

いる。

委員長：

各委員から意見、質問を求める。

委員B：

東京リサーチによると、平成28年度の倒産企業の1万件未満に対し、廃業は3万件で3倍となっている。事業承継によってが事業が継続できれば、数値は抑えられるため、制度として支援する必要性は高いと感じる。

事務局：

本年度における国の地方創生の推進について、起業創業と合わせて、事業承継が重要視される傾向にある。金融機関では事業承継の相談は多いか。

委員D：

窓口での相談はほぼない。こちらから事業承継の重要性を説明している。中野区の事例にある貸付限度額において、どのような計画により実行していくのか興味がある。

委員C：

事業承継専門の相談窓口において、M&Aや廃業の相談が圧倒的に多い。親族外の承継は保証の問題がocこりうる可能性もある。事業転換や事業多角化は西東京市でもニーズが高いのではないか。

委員長：

調布市の事例のように都と連携して保証料補助をした場合に、利用する事業者にとっては特に変わりはないという認識でよいか。

事務局：

よい。ただし、新たな融資あっせん制度を構築していくには、スクラップ&ビルドが必要であり、財源を捻出するために、市からの保証料補助を2分の1とする等を今後において、検討をお願いしたい。

委員D：

多摩地域周辺の特色のある融資制度として、いくつかご紹介したい。女性、若年層、シニアを対象とした創業融資制度が2市、立川市の「創業資金B」、三鷹市の、「女性・若者・シニア起業家資金」。神奈川県相模原市は、身体障害者等の労働環境や公害防止等の環境整備を対象とした「環境整備支援資金」や「地球温暖化防止支援資金」を実施している。

事務局：

女性の働き方サポート推進事業を実施しているなかで、小額融資等の要望をいただく機会がある。新たな融資あっせん制度の構築を検討し始める上で、資金需要の対象を、限定すべきか否かも含めて今後、ご議論いただきたい。

3 その他

事務局：

本日の会議の会議録について、後日、委員にメールで送付し、内容をご確認いただいた後、必要に応じて修正し公開の手続きを取りたいが異議はないか。

(なし)

委員長：

本日の会議において、平成30年度融資あっせん制度についての議論事項が終了したため、平成29年度第2回融資検討委員会は開催しない。

また、報告書については、後日、委員にメールで送付し、内容をご確認いただいた後、必要に応じて修正し公開の手続きを取りたいが異議はないか。

(なし)

委員長：

以上をもって、平成29年度第1回中小企業等資金融資検討委員会を閉会する。